

## 結果の概要

### 1 戸籍事務を取り扱う事務所数

平成27年4月1日現在における戸籍事務を取り扱う事務所数は、4905庁（本庁1897庁、支所1802庁、出張所1206庁）である。

平成26年度においては、戸籍届出事件を428万4124件（他市区町村からの送付事件を含めると、664万8485件）受理し、戸籍の証明書・謄本・抄本等請求事件を4079万7154件処理している。

### 2 本籍数・本籍人口の推移

平成27年3月31日現在における本籍数は5236万3707戸籍、本籍人口は1億2794万865人であり、一戸籍当たりの平均在籍者数は2.443人となっている。

平成22年以降における本籍数・本籍人口の推移は、第1表のとおりである。

本籍数は、平成23年以降毎年増加しており、平成27年においては、平成22年を100とした指数で101.1ポイントとなっている。他方、本籍人口については、平成23年以降緩やかに減少しており、平成27年においては、指数で98.8ポイントとなっている。また、一戸籍当たりの在籍者数は、平成23年以降毎年減少しており、平成27年においては、平成22年と比べ0.058人の減少となっている。

第1表 本籍数・本籍人口の推移

(各年3月31日現在)

年次	本籍数 (千)	本籍人口 (千人)	一戸籍当たりの 在籍者 (人)	指数(平成22年=100)		対前年増減率(%) (△は減)	
				本籍数	本籍人口	本籍数	本籍人口
平成22年	51,792	129,517	2.501	100.0	100.0	-	-
23	51,894	129,115	2.488	100.2	99.7	0.2	△ 0.3
24	52,025	128,858	2.477	100.4	99.5	0.3	△ 0.2
25	52,153	128,607	2.466	100.7	99.3	0.2	△ 0.2
26	52,274	128,254	2.453	100.9	99.0	0.2	△ 0.3
27	52,363	127,940	2.443	101.1	98.8	0.2	△ 0.2

### 3 届出事件の推移

平成26年度における届出事件（本籍人届出及び非本籍人届出に関するもの）は428万4124件であり，その内訳は，本籍人届出が317万1553件，非本籍人届出が111万2571件となっている。

平成21年度以降における届出事件の推移は，第2表のとおりである。

届出事件数は，増減を繰り返しており，平成26年度においては，対前年度比で0.8%減少し，平成21年度を100とした指数では97.5ポイントとなっている。

また，構成比については，本籍人届出が74.0%，非本籍人届出が26.0%となっている。

**第2表 届出事件の推移**

(件数単位 千件)

年 度	届 出			指 数(平成21年度=100)		
	計	本 籍 人	非 本 籍 人	届 出 計	本 籍 人	非 本 籍 人
平成21年度	4,395	3,292	1,103	100.0	100.0	100.0
22	4,464	3,343	1,120	101.6	101.5	101.5
23	4,369	3,255	1,114	99.4	98.9	101.0
24	4,306	3,190	1,116	98.0	96.9	101.2
25	4,318	3,200	1,118	98.2	97.2	101.4
26	4,284	3,171	1,112	97.5	96.3	100.8
	[対前年度増減率(%)(△は減)]			[構 成 比]		
26	△ 0.8	△ 0.9	△ 0.5	100.0	74.0	26.0

(注) 取消事件を含む。

次に，平成26年度における種別届出事件数は，第3表のとおりである。

種別別の件数について前年度と比較すると，死亡，訂正・更正の各届出事件では増加しており，出生，婚姻，離婚，転籍の各届出事件では減少している。

また，種別別の構成比については，死亡が30.3%，出生が24.3%，婚姻が15.2%，転籍が9.1%などとなっている。

なお，主な届出事件の平均発生間隔を見ると，30.2秒に1人の割合で出生し，24.3秒に1人の割合で死亡し，48.4秒に1組の割合で婚姻し，138.2秒に1組の割合で離婚したことになる。

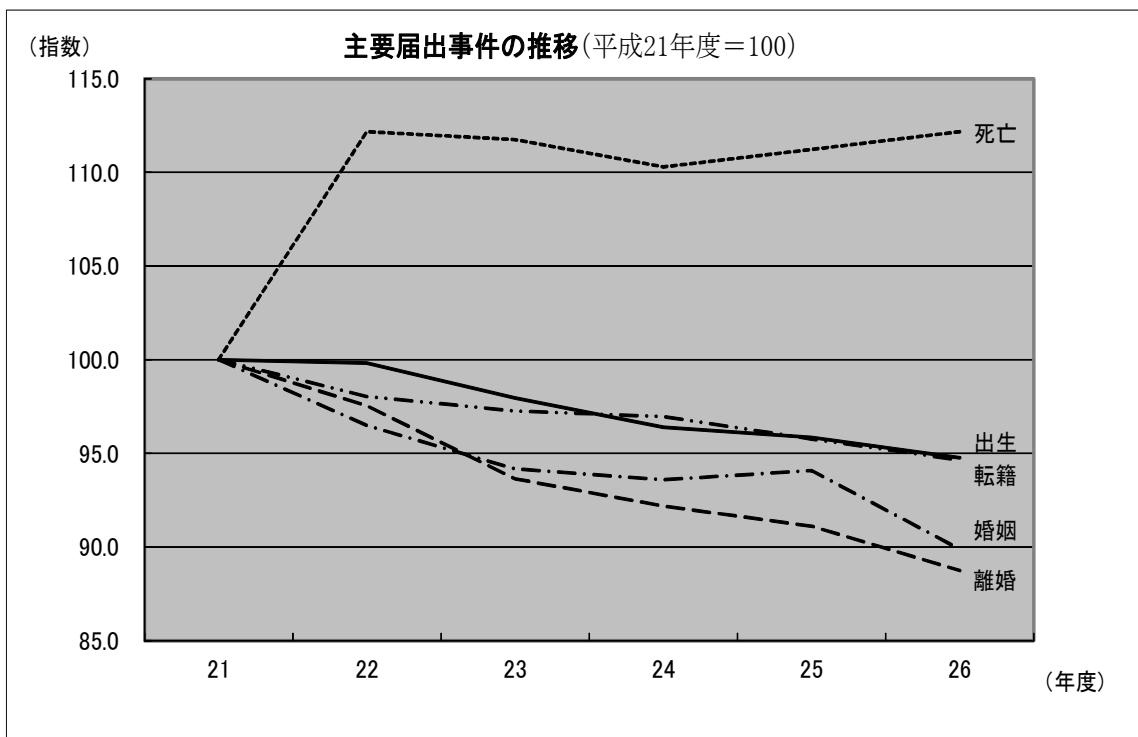
**第3表 種別届出事件数**

(平成26年度)

種 別	件 数	対前年度増減率 (%) (△は減)	構 成 比
総 数	4,284,124	△ 0.8	100.0
出 生	1,042,695	△ 1.1	24.3
婚 姻	651,063	△ 4.5	15.2
離 婚	228,218	△ 2.6	5.3
死 亡	1,299,480	0.9	30.3
転 籍	390,225	△ 1.2	9.1
訂 正 ・ 更 正	150,920	7.4	3.5
そ の 他	521,523	△ 0.6	12.2

さらに、平成21年度を100とした指数による主要届出事件の推移は、下図のとおりである。

死亡は、平成22年度に急激に上昇しており、平成26年度は112.2ポイントとなっている。他方、それ以外の主要届出事件は、平成22年度以降緩やかに低下しており、平成26年度はそれぞれ、出生が94.8ポイント、転籍が94.6ポイント、婚姻が89.9ポイント、離婚が88.7ポイントとなっている。



#### 4 新戸籍編製等の処理事件の推移

平成26年度における新戸籍編製等の処理事件数は197万9344件であり，その内訳は，新戸籍編製が102万4411件，戸籍全部消除が93万5023件などとなっている。

平成21年度以降における新戸籍編製等の処理事件の推移は，第4表のとおりである。

総数は，減少傾向にあり，平成26年度においては，対前年度比で1.3%減少し，平成21年度を100とした指数では，96.8ポイントとなっている。

また，内訳の構成比については，新戸籍編製が51.8%，戸籍全部消除が47.2%などとなっている。

**第4表 新戸籍編製等の処理事件の推移**

年 度	総 数	新 戸 籍 編 製	戸 籍 全 部 消 除	違 反 通 知	戸 籍 の 再 製 ・ 補 完	そ の 他
	[指 数 (平成21年度=100)]					
平成21年度	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
22	108.1	97.5	109.1	139.9	336.7	624.2
23	99.7	94.9	106.8	100.0	33.8	163.4
24	98.6	94.3	106.5	118.0	4.5	100.9
25	98.1	93.7	106.4	98.2	4.6	94.4
26	96.8	90.9	106.7	108.5	4.9	104.8
	[件 数]					
26	1,979,344	1,024,411	935,023	7,720	1,162	11,028
	[対前年度増減率(%) (△は減)]					
26	△ 1.3	△ 3.0	0.3	10.5	5.1	11.0
	[構 成 比]					
26	100.0	51.8	47.2	0.4	0.1	0.6

(注)「その他」は，届出の催告，戸籍の記載の錯誤・遺漏通知及び管轄局に対する許可の申請である。

## 5 証明書・謄本・抄本等の請求事件の推移

平成26年度における戸籍の証明書・謄本・抄本等の請求事件は4079万7154件であり、その内訳は、全部事項証明書（謄本）が3509万4534件、一部事項・個人事項証明書（抄本）が506万8657件などとなっている。

平成21年度以降における戸籍の証明書・謄本・抄本等の請求事件の推移は、第5表のとおりである。

総数は、近年ほぼ横ばいで推移しているところ、平成26年度においては、対前年度比で1.3%増加し、平成21年度を100とした指数では102.3ポイントとなっている。

第5表 証明書・謄本・抄本等の請求事件の推移

(件数単位 千件)

年 度	件 数			指数(平成21年度=100)			対前年度増減率(%) (△は減)		
	総 数	( う ち )		総 数	( う ち )		総 数	( う ち )	
		全部事項 証 明 書 ( 謄 本 )	一部事項・ 個人事項 証 明 書 ( 抄 本 )		全部事項 証 明 書 ( 謄 本 )	一部事項・ 個人事項 証 明 書 ( 抄 本 )		全部事項 証 明 書 ( 謄 本 )	一部事項・ 個人事項 証 明 書 ( 抄 本 )
平成21年度	39,871	33,345	5,767	100.0	100.0	100.0	-	-	-
22	40,386	34,044	5,616	101.3	102.1	97.4	1.3	2.1	△ 2.6
23	40,976	34,727	5,567	102.8	104.1	96.5	1.5	2.0	△ 0.9
24	40,461	34,482	5,328	101.5	103.4	92.4	△ 1.3	△ 0.7	△ 4.3
25	40,289	34,524	5,095	101.0	103.5	88.3	△ 0.4	0.1	△ 4.4
26	40,797	35,094	5,068	102.3	105.2	87.9	1.3	1.7	△ 0.5

## 6 戸籍事務担当職員数の推移

平成27年4月1日現在における市区町村の戸籍事務担当職員数（総数）は3万8638人であり、このうち兼務職員は、全体の85.0%に当たる3万2844人となっている。

これを経験年数別で見ると、3年未満の職員が1万8969人で全体の49.1%を占め、3年以上10年未満の職員が1万5066人で39.0%、10年以上の職員が4603人で11.9%となっている。

平成22年以降における戸籍事務担当職員数の推移は、第6表のとおりである。

職員数は、ほぼ横ばいで推移しており、平成27年においては、対前年比で1.8%増加し、平成22年を100とした指数では101.8ポイントとなっている。なお、兼務職員数は、対前年比で2.2%増加し、指数では103.5ポイントとなっている。

また、経験年数別の指数については、3年未満が99.6ポイント、3年以上10年未満が101.8ポイント、10年以上が112.1ポイントとなっている。

第6表 戸籍事務担当職員数の推移

(各年4月1日現在)

年次	総数	(うち) 兼務職員	経験年数別		
			3年未満	3年以上10年未満	10年以上
			[指数 (平成22年=100)]		
平成22年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
23	99.9	100.1	97.2	102.5	103.6
24	100.0	101.1	98.7	101.0	102.1
25	100.0	100.9	99.1	100.4	102.8
26	100.0	101.4	99.0	99.5	106.6
27	101.8	103.5	99.6	101.8	112.1
			[職員数]		
27	38,638	32,844	18,969	15,066	4,603
			[対前年増減率(%) (△は減)]		
27	1.8	2.2	0.7	2.3	5.1
			[構成比]		
27	100.0	85.0	49.1	39.0	11.9